

第5回二宮町総合計画審議会及び二宮町総合戦略検討委員会 会議要旨

日 時 2016年2月12日（金）午後2時00分～午後5時00分

場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室

出席者 委員14名

後藤伸会長、廣上正一副会長、前田憲一郎委員、柳川駅司委員、蓮實茂夫委員、柏木稔委員、岡本康則委員、筈建夫委員、高須英郎委員、豊田博美委員、駒澤慎一郎委員、岩永岳大委員、稲葉しずか委員、菅澤富枝委員

町職員 政策部長

事務局 企画政策課3名

傍聴者 4名

配布資料

- 資料1-1 『第5次二宮町総合計画中期基本計画（素案）、二宮町人口ビジョン（素案）及び二宮町総合戦略（素案）に対する意見募集結果』
- 資料1-2 『第5次二宮町総合計画中期基本計画（素案）、二宮町人口ビジョン（素案）及び二宮町総合戦略（素案）審議会委員からの意見と町の考え方』
- 資料2 『二宮町総合戦略（案たたき台）』
- 資料3 『二宮町総合戦略の進行管理について』
- 資料4 『第5次二宮町総合計画中期基本計画並びに二宮町総合戦略について（答申）（案）』
- 参考資料1 『総合戦略用語解説集』

会議概要

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議事

- (1) 第5次二宮町総合計画中期基本計画（素案）、二宮町人口ビジョン（素案）及び二宮町総合戦略（素案）に対する意見募集結果について
-

委員：全体的に意見に対しての回答の主旨がずれているように感じる。例えば、1ページの意見に対する回答では、地域づくりを基本目標の一番に持ってきたことが特徴だと説明しているが、意見では「順番をつけて」といっている。回答で順位付けについて触れたほうが良い。また、2ページの「町の財産が「人」であり「人と人との繋がり」

であること」に関する意見については、意見自体は肯定的なので、回答も前向きな表現にできると良いのではないかと。

事務局：1ページの意見に対しては、基本目標の中でも順位付けをしたことを記載します。また、他の意見についても回答の表現が適切か見直したいと思います。

委員：意見提出者は3名とあるが、他の計画の意見募集と比べて多いのか、少ないのか。

事務局：他の計画でも意見がゼロに近い1桁というケースが多くなっています。

委員：資料1-2の3ページの意見で、「女性が活躍できるまち」という表現が違う趣旨で使われていると書いてあるが、意味が分からない。

委員：審議会の議論の中で、二宮の女性が地域で活躍している現実があり、女性たちの力を発揮する場をつくってはどうかという意見があった。一方で、総合戦略24ページの子育てと仕事の両立の項目に「女性が活躍できるまち」を目指し」とある。「女性が活躍できるまち」は、このカテゴリーに入ること自体に間違いはないと思うが、本来は全体に係る考え方だと思う。

総合戦略24ページでは、男性の育児参加についても書かれているが、ここであえて女性の活躍を入れなくてもいいのではないかと。

委員：総合戦略24ページは、「女性が活躍できるまち」ではなく、「子育て世代が活躍できるまち」の方が良いのではないかと。

事務局：「女性の活躍」の考え方については、総合戦略2ページで触れるように修正します。また、24ページについても女性に限らない表現に修正します。

(2) 二宮町総合戦略（案たたき台）について

○二宮町総合戦略素案（案）の内容について

委員：9、10ページの「公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり」に関しては、今後公共施設の維持管理が大きな課題になる。どの施設を残し、どう施設を有効活用するか、また、民間資金の活用が論点になると考えられる。維持管理にかかる費用は行政の予算では賅いきれなくなることも想定される。そういった意味で、今後、県下にある金融機関に声をかけ、この問題について意見交換する場を設けてもらえると良い。

事務局：公共施設の維持管理については、町の財政だけで全てを解決することは難しいと認識しています。民間事業者の参画も視野に入れていきますので、今後こういった参入方法があるかも含めて検討していきます。

委員：13ページの「みんなで地域コミュニティ再生・活性化プロジェクト」の2点目は、文章が長くて分かりにくい。途中で文章を分けてはどうか。

事務局：協議会の設立の部分で区切るよう、修正します。

委員：3ページの計画期間について、総合計画と総合戦略を連動させるというのであれば、基本計画の計画年次を総合戦略とあわせて、3年、4年、3年にしてはどうか。その方が町民もわかりやすいし、行政運営もしやすいと思う。

事務局：総合計画の基本計画の計画年次は基本構想の策定時に決まっています。総合戦略と計画年次をあわせた方が良いというご意見ですが、総合戦略も5年間で終わるということではなく、その後も続くと考えられます。そうした点も含め、ここで無理に計画年次をあわせる必要は無いのではと考えます。

委員：進行管理という観点から見ると、プロジェクトの中にも既に着手しているものと、そうでないものがあると思う。ここで取り上げたプロジェクトをいつまでに着手するか明確化した方が良いのではないか。

事務局：総合戦略の策定と並行して、プロジェクトに関連する事業のリストアップと工程表を作成する作業を進めているところです。これらを踏まえて、PDCAサイクルの中で検証を行っていきます。

委員：27ページの「身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出」のKPIに「福祉・医療の労働生産性向上」があるが分かりにくい。こういう目標設定をしないほうが良い。

事務局：二宮町の産業を見ると、福祉・医療は小売り業の半分の従業者数なのに対し、福祉・医療より従業者数の多い小売り業と同じ位の付加価値額があり、いわば稼げている職種であるといえます。そのため、福祉・医療は二宮の強みとして捉え、目標値に設定しました。KPIについては見直しを行います。

委員：24ページの「子育てと仕事の両立の推進」のKPIに「女性の就業率」を上昇させるという目標設定をしているが、この意図は何か。働きたいと思っているのに働きたくても働けない人の就業を叶えるということか。「子育てと仕事の両立の推進」には他の視点もあると思う。

事務局：生産年齢人口が減少傾向にある中で、一人ひとりが生涯に稼げるお金も減ってきているという現状があります。一方で、子どもが減っているのに関わらず保育園のニーズが増えているという現状もあります。そうした状況を受け、神奈川県では出産・結婚で離職する女性の復職・就業の後押しを大きな課題として捉えています。二宮町においても、女性も男性も含めて働ける環境をつくることが重要だと考えており、その中でも今回は女性の就業率の向上を目標として取り上げ、設定しました。

委員：27ページの施策の文章に「資格を持った女性が・・・」とあり、それを踏まえてKPIの「福祉・医療の労働生産性の向上」があると、資格を持った女性が福祉・医療分野で働いてもらいたいというように読み取れてしまう。実際、全ての女性が福祉・医療分野で働きたい人ばかりではないため、文章の流れを見直してほしい。

事務局：続けて読んでしまうとご指摘のように読めてしまうかもしれません。誤解を与えないよう、「資格を持った女性」という部分の表現を修正します。

委員：なぜ「福祉・医療の労働生産性向上」という難しい指標を持ってこなければならなかったのか。違和感がある。大きな企業がない二宮町では、このプロジェクトの必要性はあると思うが、他の指標はなかったのか。例えば、「女性の就業率」の表現を変えて27ページのKPIとして活用してはどうか。

事務局：24ページと27ページは基本目標が違うため、KPIの目的が違います。24ページに関しては、女性に単純に就業を促すということではなく、若い女性の方々が結婚や出産等で離職されても、復職しやすい環境をつくることが重要であると考えてこの指標

を立てました。一方、27 ページに関しては、男女関係なく、強みの産業を更に活かすという意味でこの指標を出しました。ただ、27 ページに関してはもう少しわかりやすい KPI に見直したいと思います。

委員 : 27 ページの KPI のうち「農業参入 (法人・個人) 数」について、基準値の 2 件に対して目標値が 2 件というのは、目標が低すぎるのではないか。また、24 ページの「役場男性職員育児休業取得人数」に関しても、今後 5 年間で 3 人とあるが、これが目標値として適切なのか。もう少し志を高く持っても良いのではないか。

事務局 : 目標値の設定については、農業参入数、育休取得人数どちらにしても元の数字が低い状況で、いきなり高い目標を設定することは難しい状況です。実現可能な数字を検討した結果、この数値となりました。

委員 : 農業参入数に関しては、実情を考えるとこの数値でも難しいと思う。農業参入のためには資格を取得し、1 年以上の研修が必要となる。

委員 : 26 ページの KPI に「町内起業・開業件数」とある。目標値が 3 件と少ないように見えるがこれは大変な数字だ。今、全国の自治体が総合戦略を定める中で起業・開業に力を入れようとしている。今後、起業・開業は自治体間の競争になるだろう。そうした流れの中で、二宮町で 3 件の起業・開業を目指すことは大変なことであり、起業・開業を促すためには金融機関だけでなく、商工会などと連携し、盛り立てていく動きが必要で、その取り組み方を相談する場が今後は必要になるのではないか。

事務局 : 二宮町でも商工会で起業塾のようなものを行っています。プロジェクトにあるように今後の具体的な進め方を検討する中で関係機関との連携体制も考えていきます。

委員 : 「役場男性職員の育休取得人数」も目標値として分かりづらい。人数でなくて割合で示したほうが良い。

事務局 : ご指摘を踏まえて割合にするなど修正を検討します。

委員 : 22 ページの下から 2 行目に「保育サービスの充実を図る」とあるが、これだと子どもを預けるだけと受け取られかねない。母親は子どもを預かるというより育てる場所を探している。そうした意味も含まれる表現に修正してほしい。

事務局 : ご指摘を踏まえて修正します。

委員 : プロジェクト毎に、実質的にどういう体制で取り組んでいくのか、そこが良く見えない。

事務局 : 総合戦略のプロジェクトについては、町が実施する事業が重なり合って構成されます。そのため、1 つのプロジェクトでも複数の事業や分野にまたがるものも出てきます。今は、庁内でプロジェクト毎の事業の組み合わせ作業とその進め方を検討しているところです。

体制的には、庁内の推進本部でプロジェクト評価を行うこととなりますが、それについては外部委員会から意見をもらうことを考えています。

委員 : プロジェクト毎に関連する課が複数出てくると思うが、それはどこが取りまとめるのか。

事務局 : まずは推進本部の下で幹事会でまとめていきます。実際の運用においては、プロジェクト毎に主導になる課を決めて進めることになると考えています。

委員：プロジェクトは最終的に実施計画に位置づけられ、予算化されていくのか。PDCA サイクルの話もあるが、これまでも総合計画にも予算化されており、継承・継続となっている事業もある。全体的なつながりが見えない。

事務局：総合計画の実施計画は中期基本計画を踏まえて、予算額も大枠で入れて事業を位置づけています。プロジェクトについては、総合計画に位置付けられた事業が多く入っていますが、プロジェクトの中には、予算化されていない内容もあることも事実です。それらについても KPI を達成するためにどうするかという議論をしながら事業化に向けて検討を進めていきます。

(3) 二宮町総合戦略の進行管理について

委員：総合戦略にあるプロジェクトは必ず着手し、途中で止めるということがないという前提でよいか。

事務局：はい。

委員：事業の中にはこれから着手するものもあると思うが、基本的には、初年度からプロジェクト毎に進行表を作り、実施計画に乗せて動かし、5年後には目標値に近づけるように全体のプロジェクトが積みあがっていくという理解でよいか。

事務局：はい。ただし、全てのプロジェクトが同じように進んでいくわけではないので、プロジェクトの進捗にあわせて進行管理を行っていきます。また、検証をする中で見直しが必要になるものも出てくることもあると思われませんが、まずは進行表に沿って進めていきたいと考えています。

委員：総合戦略の進行管理を担う外部委員会は、構成員や運営方法などの枠組みが決まっているのか。本会の委員も参加できるのか。また、総合計画にもまちづくり評価委員会という組織があるようだが、今まで開催されたのか。外部委員会との関連も知りたい。

事務局：まちづくり評価委員会は、基本計画の前期、中期、後期のそれぞれ最終年度に開催することになります。一方で、戦略の外部委員会は毎年開催されるため、同じになるわけではないです。構成員については具体的に決まっていますが、本会からも何人かは入っていただけたらと考えています。

(4) その他

委員：1枚目の文章がおかしい。諮問をうけて案を作成したのは審議会であり、自分たちが作った案が「妥当である」というのはおかしい。

委員長：審議会には決定権がないから町に答申することになるので、審議会として自ら妥当というのはおかしいのではないかと。

事務局：骨子案の内容について審議し、その結果を別添の中期基本計画及び総合戦略の通り答申しますという形に修正します。

委員長：別紙の意見については、町で慣例化されているのか。

事務局：慣例化しているわけではありませんが、今回は前回の基本構想を作った時の形を参考に作ったため、このような形になりました。

委員：全体として事務局の認識の違いが文章に現れているので修正してほしい。

事務局：ご指摘を踏まえて全体的に修正します。

委員：答申案を会長名で出すのであれば事前に会長と調整する必要があったのではないか。本来なら事務局からではなく、会長から提案されるのが筋だ。

委員長：答申の時期を考慮すると事務局が文章を作成するのはやむをえないと思うが、文言については改めた方が良く。また、答申に意見をつけるのであれば、策定後の実行が担保されるかが最大の関心事であったと思うので、その部分を文章化することが重要だ。今回は、時間的な制約もあり手違いもあったが、案文は委員長が責任を持って考えることをご了承いただきたい。

【次回開催日程】

事務局：次回は2月24（水）10時～場所は今日と同じです。

答申文については会長と調整し、事前に各委員に発送するので内容をご確認ください。なお、24日は町長が出席して答申を受け、その後委員との意見交換の場を持つ予定です。